

新小山市民病院における宗教的配慮に関する方針

当院では、すべての患者さんに対し、信仰・宗教的背景を尊重しながら、安全で標準的な医療の提供に努めております。しかしながら、現在の医療体制・施設運営の都合上、ハラール（イスラム教における禁忌事項）をはじめとする宗教上の制約に、十分に対応できない場合がございます。

つきましては、宗教上の特別なご配慮（食事からの豚肉や牛肉の除去、治療内容における生物由来成分の回避等）を必要とされる場合、事前に医師または看護師にご相談くださいますようお願い致します。

可能な範囲で対応を検討致しますが、医療上の安全や治療効果を優先させて頂くためご希望に沿えない場合がございます。あらかじめご理解とご了承をお願い申し上げます。

ご対応が困難となるケースの例

<ハラール認証に基づく食事のご提供>

- ・食事については、豚肉とアルコールが使用された食品や料理は提供しないように対応致しますが、調理する場所や使用する調理器具（鍋類、包丁類など）は一部が非ハラールと共有になります。

<生物由来成分を含まない医薬品への切替>

<医療材料の選定（ゼラチンや豚由来のカプセル等）>

<医療用麻薬、アルコール含有製剤の回避>

- ・当院はハラール認証された医薬品はありません。治療に必要な医薬品・医療材料については、含有成分の確認を待たず使用することがあります。

<礼拝スペースの確保>

- ・ご希望の場合は、個室にご入院ください。

新小山市民病院

臨床倫理検討委員会

作成日 2026年2月1日